

安曇養護学校保護者 各位

長野県安曇養護学校長

特別支援学校における新型コロナウイルス感染症対策のための  
臨時休業について

新型コロナウイルス感染症長野県対策本部からの要請を受け、県教育委員会では、県立特別支援学校において、4月10日（金）から4月24日（金）まで臨時休業することを決定いたしました。

これを受け、本校では下記の通り臨時休業を実施いたします。

保護者の皆様には、大変なご心配とご負担をおかけしますが、「児童生徒への感染拡大防止」ならびに「大規模な感染リスクに備える」という趣旨をご理解の上、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、特別な事情のある場合は、別紙のように、学校をお子様の居場所とすることも可能となります。また、今回の臨時休業期間中には、お子様の生活状況や学習状況の確認、健康観察等の観点から、分散登校を実施いたします。こちらについても別紙をご参照ください。

記

1 臨時休業期間

4月10日（金）より4月24日（金）まで

2 臨時休業中の過ごし方について

- ・人の集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- ・新型コロナウイルスの感染が確認または疑われる場合は、学校にご連絡ください。
- ・児童生徒のSNS等利用については、生徒指導からの通知をお読みください。

3 臨時休業中の分散登校と学校での受け入れ（一時預かり）等について

- ・別紙参照

4 一時預かり申込について

FAX用紙参照

長野県安曇養護学校  
校長：松嶋 則行  
教頭：乾 由理子  
電話 62-4920  
FAX 61-1019

## 臨時休業中の分散登校と学校での受け入れ（一時預かり）等について

臨時休業中は、以下のように対応いたします。

### (1) 分散登校について

児童生徒の生活状況や学習状況の確認、健康観察の観点、また、児童生徒の学校再開に向けた準備として、3つのグループに分けて登校の機会を設けます。

#### 1 実施方法

10日(金)	13日(月)	14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)
一時預かりのみ	一時預かりのみ	小1・2 中1 高1 一時預かり	小3・4 中2 高2 一時預かり	小5・6 中3 高3 一時預かり	家庭訪問 計画休業のため休業日
	20日(月)	21日(火)	22日(水)	23日(木)	24日(金)
	一時預かりのみ	小1・2 中1 高1 一時預かり	小3・4 中2 高2 一時預かり	小5・6 中3 高3 一時預かり	家庭訪問 計画休業のため休業日

Iグループ(小1,2 中1 高1)

IIグループ(小3,4 中2 高2)

IIIグループ(小5,6 中3 高3)

#### 2 登校について

- ・分散登校日は、登校日として扱います。
- ・朝、各家庭で健康観察を行い、健康チェックカードで健康状態を確認したうえで登校させてください。
- ・登校について不安があり、保護者の判断により児童生徒が登校を見合わせた場合、「校長が出席しなくてもよいと認めた日」(出席停止)として取り扱います。
- ・公共交通機関を利用する児童生徒については、混雑する時間を避けてください。
- ・通学に係る交通費は、就学奨励費の対象となります。

※くれぐれも無理の無いよう保護者の方に登校判断をお願いします。

#### 3 給食について

- ・分散登校日については、給食を提供します。分散登校日の給食は、就学奨励費の対象となります。

### (2) 休業中の学習支援について

休業中にも、児童生徒が個々の状況に合わせて家庭学習に取り組むことができるよう教材等を提供します。

### (3) 学校での受け入れについて（一時預かりの場合）

#### 1 対象児童生徒等

※保護者が仕事を休めない場合、放課後等デイサービスを利用できない場合等家庭において一人で過ごすことが難しい児童生徒

- ・朝、各家庭で健康観察を行い、健康チェックカードで健康状態を確認したうえで登校させてください。

#### 2 学校の対応

- ① 期間：4月10日（金）～4月24日（金）まで
- ② 受け入れ時間：原則9：00～15：00の間
- ③ スクールバスの利用は、送迎ができない家庭を対象とします。受け入れに係る交通費は、就学奨励費の対象となります。
- ④ 一時預かりで昼食を希望される場合は、給食施設の厨房で調理された昼食を提供します。なお、昼食は就学奨励費の対象とならないため、小中学部 330円 高等部 340円の集金があります。
- ⑤ 寄宿舎について
  - ・令和2年度寄宿舎利用児童生徒の利用は可能です。（夕方から夜間自宅で安心して生活できない児童生徒）
  - ・給食施設の厨房で調理された朝食、夕食を提供します。
  - ・帰省費、食費（朝食・昼食・夕食）については就学奨励費の対象となります。

#### 3 受け入れにあたっての昼食・寄宿舎利用の申し込み・スクールバス利用の申し込みについて

受け入れ等を希望される方は、別紙申込書に必要事項をご記入いただき、提出をしてください。

#### <提出方法>

- ・本日9日（木）18時までに必要事項を記入し、学校へファックスまたは電話（職員室）で連絡。
- ・緊急の場合は、昼食の食数の準備の関係があるので前日13時までに上記の方法で連絡。